

平成30年度当初予算編成方針

29. 10. 10
栃 木 県

1 本県の財政状況

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費が引き続き増加しており、平成28年度の経常収支比率が97.7%に上昇するなど財政構造の硬直化が進んでいる。平成29年度については、普通交付税及び臨時財政対策債は当初予算計上額を確保できたが、海外情勢の不確実性など、県税収入が下振れする要因もあることから、当初予算に掲げた一般財源の確保は不透明な状況である。

また、中期財政収支見込みでは、医療福祉関係経費等の増加に加え、大規模建設事業や公共施設等の長寿命化対策など新たな行政需要への対応等により、平成33年度までの各年度において、引き続き財源不足が見込まれることから、「とちぎ行革プラン2016」（以下「行革プラン」という。）に基づき、行政コストの削減や歳入の確保、県有財産の適正管理と有効活用等に、全庁を挙げて継続的に取り組む必要がある。

2 国の動向

国では、平成30年度予算について、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（以下「骨太の方針」という。）を踏まえ、引き続き、「経済・財政再生計画」（計画期間：平成28～32年度）の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化し、義務的経費等以外の要求枠を10%削減するとしている。

一方、人材投資や生産性向上に資する施策を始め、骨太の方針及び「未来投資戦略2017」等を踏まえた諸課題に対応するため、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、各省庁から要望された経費については、「経済・財政再生計画」における国の一般歳出の水準の目安を踏まえ措置するとしている。

また、骨太の方針では、「経済・財政再生計画」における歳出・歳入両面の取組を進める際には、比較可能な「見える化」の徹底・拡大、先進・優良事例の全国展開の促進、ワイズ・スペンディングの徹底を図るとし、このうち地方行財政に関しては、まち・ひと・しごと創生事業費について、地方創生の取組の成果の実現具合等を踏まえた交付税算定へのシフトを進めるなど、地方交付

税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革を図るとともに、地方行政サービスの地域差の「見える化」等を通じた行財政改革等に重点的に取り組むとしている。

このため、今後の国の予算編成の状況や地方財政対策の具体的内容を引き続き注視していく必要がある。

3 予算編成方針

(1) 平成30年度の財政収支見込み

国の概算要求時における地方財政収支仮試算等を基に、現時点で、平成30年度の財政収支見込みについて試算を行ったところ、歳入では、県税・地方消費税清算金、地方交付税等の減少が見込まれ、一方、歳出では、医療福祉関係経費等が引き続き増加するほか、大規模建設事業関連経費の増加により、県有施設整備基金を活用してもなお約 128億円の財源不足額が見込まれている。

(2) 平成30年度当初予算編成方針

平成30年度の当初予算編成に当たっては、行革プランに掲げた財政健全化の取組を着実に実行し、財政調整的基金の涵養と活用を図りながら、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本的な考え方とし、「平成30年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生15^{いちご}戦略」に掲げた施策の更なる推進を図るとともに、「とちぎ創生に向けた取組の加速」、「安全・安心なとちぎづくり」、「東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な取組」を重点事項として取り組むほか、新たな行政課題についても、施策の優先順位を見極めながら的確に対応していく。

このため、経費区分ごとに要求基準を設け、県民ニーズの検証や費用対効果等の観点から各部局の主体的な事務事業の見直しを推進し、更なる事業の選択と集中を図るとともに、事業手法の見直しや自主財源の確保に積極的に取り組むなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを行い、必要な財源を確保しながら、でき得る限り財源不足額の圧縮に努め、メリハリのついた予算編成に取り組んでいく。

また、予算編成過程においては、税制改正の動向、国の予算編成の状況等を十分に把握するとともに、地方財政対策の内容を適切に反映していく。